

再商品化等の実施状況

平成 21 年度より、再商品化等基準が引き上げられたが、全ての製造業者等において、再商品化の実績は家電リサイクル法で定める再商品化等基準を上回り、例えば過去 3 年の実績においても、高い水準で推移している。

表 1 家電四品目の再商品化の実績

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	再商品化等 基準 平成 21 年度以降 (平成 20 年度まで)
エアコン	89%	88%	88%	70%以上 (60%以上)
ブラウン管式テレビ	89%	86%	85%	55%以上 (55%以上)
液晶・プラズマテレビ	-	74%	79%	50%以上
冷蔵庫・冷凍庫	74%	75%	76%	60%以上 (50%以上)
洗濯機・衣類乾燥機※	84%	85%	86%	65%以上 (50%以上)

※平成 21 年度より衣類乾燥機を含む

平成 22 年度の品目別の再商品化の内訳は以下の通りである。

表 2 品目ごとの再商品化の内訳

(単位:t)

	エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶・プラズ マテレビ	冷蔵庫・冷凍 庫	洗濯機・衣類 乾燥機
鉄	35,628	43,737	2,709	88,121	48,015
銅	8,367	15,153	90	2,895	1,785
アルミニウム	14,395	218	290	1,479	1,257
非鉄・鉄など混合物	40,238	2,636	102	25,887	13,216
ブラウン管ガラス	-	217,846	-	-	-
その他の有価物	14,220	94,309	2,358	41,454	29,543
総重量	112,848	373,899	5,549	159,836	93,816

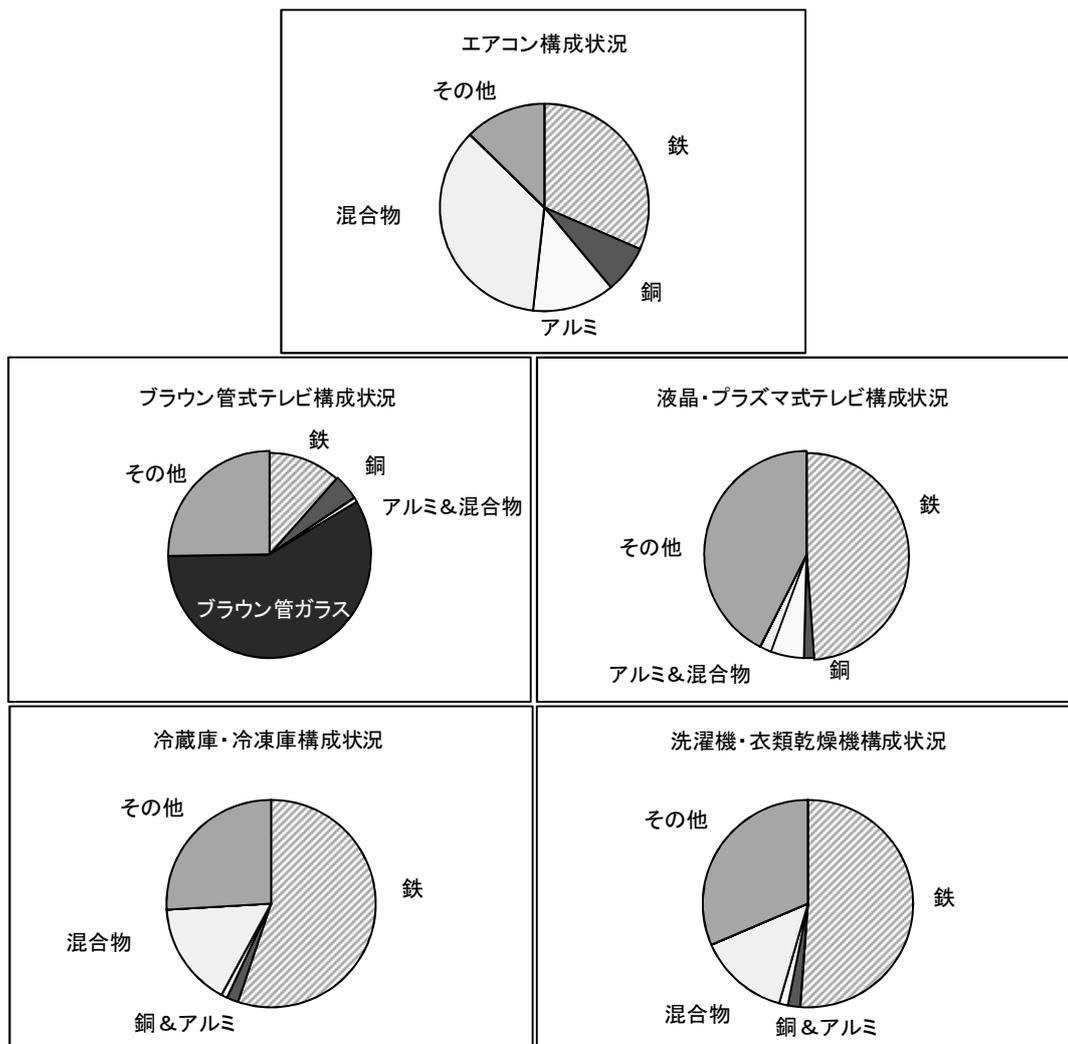


図1 品目ごとの再商品化の内訳（比率）

また、エアコン及び冷蔵庫・冷凍庫に冷媒として用いられているフロン類及び冷蔵庫・冷凍庫の断熱材に含まれるフロン類の回収・破壊実績は、再商品化の処理台数の増加に伴い増加している。特に平成22年度はエコポイントの影響も大きいと考えられる。エコポイント対象でない洗濯機・衣類乾燥機については、フロン類の回収対象となる製品の増加が影響しているためと考えられる。

表3 冷媒・断熱材に用いられているフロンの破壊状況 (単位:kg)

		平成20年度	平成21年度*	平成22年度
冷媒フロン	エアコン	1,170,356	1,292,694	1,855,076
	冷蔵庫・冷凍庫	301,307	315,323	353,175
	洗濯機・衣類乾燥機	-	818	1,307
断熱材フロン	冷蔵庫・冷凍庫	554,472	514,701	562,607

※平成21年度は集計方法が異なる。